

令和4年度

施政方針及び施策概要説明

令和4年2月25日

令和4年本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、令和4年度予算をはじめとした重要案件につきましてご審議をいただきますことは、市政進展のため誠に感謝にたえないところでございます。

また、議員の皆様におかれましては、1月30日の市議会議員一般選挙でのご当選、誠にめでたうございます。私自身も多くの市民の皆様からのご支持を頂き、5期目の市政を担わせていただくことになりました。大変光栄に存じますと同時に、身の引き締まる思いでございます。

私は5期目の市政にあたって、市政のテーマを「支えあいとチャレンジ」といたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大が及ぼす社会への様々な影響、いわゆる「コロナ禍」において市と市民の皆様や市民の皆様同士の様々な支え合いやチャレンジが制限されるなか、私はアフターコロナを見すえて、この不安な状況を極力軽減し、また、解消するよう努めつつ、感染予防に努めながら今後の社会の進展に資する新たな「支えあいとチャレンジ」を大いに推進して参ります。

そして、「支えあいとチャレンジ」を推進するために、5つのまちづくりのビジョンを掲げました。

1 誰一人取り残さないまちづくり

制度の狭間で困っている方々をまるごと支援し、安全と安心のまちづくりを進めて参ります。

2 持続可能な「後のため」のまちづくり

教育、環境、インフラ整備など、より良き未来への投資を進めるとともに、多様な協働による更なるチャレンジを創出して参ります。

3 賑わいを呼び込むまちづくり

人が集まり、人がつながり、人を活かす場の創出に努め、笑顔と力あ

ふれる本庄市を取り戻します。

4 デジタル社会を見すえたまちづくり

全ての市民の皆様にとって多様な幸せが実現できるよう、デジタル技術の活用を推進して参ります。

5 コロナに負けないまちづくり

一人ひとりの心のつながりを深め、どんな時代でも感動や生きがいを感じられるまちづくりを進めて参ります。

今後4年間、私は、この2つのテーマと5つのビジョンを心に刻み、これまでの実績を踏まえ市政の更なる飛躍を達成すべく、「信頼・公正・実行力」を信条に魂を込めて市政進展に取り組んで参りますので、議員の皆様におかれましても一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、まずは新型コロナウイルス感染症と引き続き向き合う1年でありました。コロナ禍は依然として続いており、オミクロン株の感染拡大に直面しています。まず、感染により療養されている方々にお見舞い申し上げます。また、コロナ対策の様々な業務に取り組んでいただいております全ての皆様に感謝申し上げます。

変異株の出現等による感染の再拡大、これに伴う緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置により、私たちの日常生活は制限され経済も大きな痛手を負いました。世界的には、変異株の拡大など新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、国内ではワクチン接種の推奨などが功を奏し、感染拡大の第5波は急速に収束しました。本市においても本庄市児玉郡医師会ご協力の下、希望される方の多くが2回のワクチン接種を終えましたが、オミクロン株の感染拡大や今後の感染にも備え、3回目のワクチン接種等、感染症対策をしっかりと続けて参ります。

コロナ禍の影響により市内外の各種イベントの開催の延期や中止を余儀なくされる中、万難を排して一年越しで開催に至った東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、前例のない無観客開催など感染症対策を講じながら行われ、様々な意見のある中で成功裏に閉会しました。本庄市にゆかりある新井千鶴選手や、小久保寛太選手が同大会で活躍したことは、閉塞した社会の雰囲気吹き飛ばす明るい出来事となりました。市民の皆様におかれましても、大きな勇気をもたらたのではないのでしょうか。

また、大会に先立つ聖火リレーでは、世界最古の自転車機能とされる「陸船車」がはにぼんプラザをスタートし、その後は市街地から藤田地区の滝岡橋までをランナーと自転車により繋ぎました。聖火リレーがオンラインを含め多くの市民の皆様に見守られながら盛大に実施できましたことは、市長として感謝の念に堪えません。

コロナ禍により、残念ながらホストタウンとしての役割は思うように果たせませんでした。トルコ共和国、同国の障害者スポーツ団体と深い絆ができたことは、この大会における本市のレガシーとして残すことができました。この良好な関係を末永く続けていきたいと考えております。

文化芸術の面では、郷土の偉人であります塙保己一没後200周年を記念し、年間を通じて様々な記念事業を実施しました。また、令和2年10月に開館した本庄早稲田の杜ミュージアムにおいては半年間で来館者数1万人を達成し、記念のセレモニーを開催するなど、これまでの積み重ねが実を結び、本庄市が誇る文化と歴史に改めて大きな注目を集めることができました。

市民生活の面では、テレワークやオンラインサービスをはじめとする新しい働き方・暮らし方が定着しつつあるとともに、子や孫の代まで地球の豊かな自然や限りある資源を守るため、SDGsの推進といった持続可能なまちづくりや地域社会の実現が不可欠となってきております。市では、昨年4月に「電気自動車

を活用したSDGs連携協定」を、5月には「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。9月には「本庄市緑の基本計画」を策定するなど、環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めて参りました。

まちづくりの面では、空き店舗の活用や若者によるまちづくりが進み、特に銀座通りではリノベーションの動きにより、新たなまちの形、賑わいの種が芽吹きつつあります。こうした活動には市外から移住してきた方が活動の中心になるなど、新しい風が吹き始めた年にもなりました。

さて、コロナ禍という困難に直面する中で、社会の様相も大きく変化してきました。私たちは、そうした変化を受け入れたうえで前を向き、歩んでいかなければなりません。コロナ禍によって縮退を余儀なくされた事業につきましては、形を変えて再開できないか、工夫しながら課題を克服できるようチャレンジを進めます。前例にとらわれず、状況によっては止めることも厭わず、事業の本質は何か、また、時代の流れにあっているかを見極めて参ります。

さらに、チャレンジは市と市民の皆様の間にとどまるものではありません。市民の皆様一人ひとりが自己実現に向け、どんな状況にあっても、よりよく生きようとする事全てがチャレンジです。多様性を尊重しながら、変わることを恐れない姿勢を、私はこれからも応援していきたいと思えます。

一方で、従前から変わらず本市が有する他市と比較しての3つの優位性、
1つ目は、交通の要衝として新幹線など高速交通網で希望の場所に速く行ける「速さ」、
2つ目は、雄大な景色と高い空のもと、都心近郊より低価格で庭のある広い家の取得が可能な「広さ」、
3つ目は、「安全で豊富な食材」、「充実した子育て・教育環境」等によって、日々の生活の中でも心に余裕が持てる「ゆとり」

ですが、これらを実感し、また、実現できる本庄市を広く効果的にPRし、多くの方に移住先、定住先として選ばれる、時代を先導する都市づくりに取り組んで参ります。

総合振興計画は、前期基本計画の最終年を迎えます。この4年間の施策の進捗を適切に踏まえつつ、本市の将来像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄」の実現に向け、医療・福祉・介護の充実、次代を担う人材の育成や未来への投資、協働による地域の活性化、また、デジタル化、環境共生等の諸課題にも着実に対応して参ります。

特に、本年は、「本庄駅北口周辺整備基本計画」を推進し、長年の課題解決に向けて本格的に動き出す年となります。また、ウイズコロナ、アフターコロナを見すえて、地域経済社会の活性化や希薄化している人と人とのつながりを今一度取り戻し、ともに支え合う地域コミュニティの再構築につきましても推進して参ります。

今後とも市民の皆様のご協力をいただき、「世のため、後のため」、しっかりと地に足をつけ、これまでの取組を実直に、かつ、さらなるチャレンジを重ね、市政の進展に全力を尽くして参ります。

それでは、開会にあたりまして、令和4年度の施政に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

(行政経営に関する基本的な考え方)

政府は、令和4年度の経済財政運営の基本的な考え方として、最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げるために経済対策を迅速かつ着実に実施し、公的支出による経済の下支えを図りつつ、消費や設備投資といった民需の回復を後押しし、経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せていく、としています。

また、経済をしっかりと立て直したうえで財政健全化に向けて取り組み、その

上で「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする新しい資本主義の実現を目指す、としています。

本市においても、デジタル社会にふさわしい市民サービスの向上、業務のより一層の効率化や効果的な人材育成、質の高い教育の実現に努めるとともに、ふるさと納税の推進やシティプロモーションなど、選ばれる本庄市を目指すことで財源の確保にも努めて参ります。また、SDGsの理念である経済・社会・環境の各分野での持続可能な取組を市民協働により推進し、次の時代につながる「まち」の実現に向けた施策を展開して参ります。

さらに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、若者をはじめとする雇用の創出、地域連携の促進などを図り、定住人口、交流人口や関係人口の増加に取り組んで参ります。さらに、高齢化の進展等による介護・医療費等の社会保障関連経費の増加や、老朽化した公共施設・インフラの維持改修などにつきましても適切に対応して参ります。

さて、令和4年、これらの施策を進める上で掲げる言葉は、「信頼」や「信じる」の「信」です。相手を信じて事を任せる、相手から信頼されていると感じて物事に取り組む、支え合いにもチャレンジにも、何を進めるにも、この「信」なくしては始まりません。

本年も、現状ではコロナ禍に向き合いつつ、また、アフターコロナを見すえながら、市民の皆様の安全・安心を最優先に喫緊の課題に対応して参ります。どんな時代でも感動といきがいと心のつながりを大事に、市民の皆様からの信頼が行政経営の礎であることを改めて心に刻みまして着実に市政進展に取り組んでいく所存でございます。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、令和4年度予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

政府による令和4年度の経済見通しでは、我が国の経済は「経済対策」を迅速かつ着実に実施すること等により、GDPは過去最高となることが見込まれ、公的支出による経済下支えのもと、消費の回復や堅調な設備投資にけん引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していく、としています。

一方、引き続き、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある、また、感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある、としています。

こうした中、本市の財政につきましては、歳入の根幹をなす市税において企業業績の回復等により伸びが見込まれますが、少子高齢化の進行による社会保障関連経費の増加や、老朽化が進む公共施設の維持改修経費を考慮しますと、引き続き本市の財政状況は厳しいものと予想されます。

今般の予算編成では、将来を見すえた持続可能な財政運営を行うため、事務事業の見直しなどによる歳出の抑制や負担の平準化を踏まえた適正な基金の活用、また、市債残高と市債発行額のバランスを考慮し、将来の負担が過大とならないよう努めたところでございます。

その中で、総合振興計画基本計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置つけた施策に効果的に取り組むとともに、令和4年度は、政策連携プランとして分野を横断した優先的・重点的に取り組む、6つの重点施策を掲げました。

具体的には、

- 1 少子化への対応として、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子どもを安心して生み育てることができるまちを目指す「子どもが輝く未来を描

く」

- 2 まちなか再生への対応として、駅周辺の整備や空き店舗等の利活用によるにぎわいの創出、まちの魅力向上、交流の創出を目指す「まちなかがにぎわう未来を描く」
- 3 地域の魅力向上への対応として、本庄ブランドの確立によるまちの魅力向上や交流・定住人口の増加、経済の活性化を目指す「活気あるまちの未来を描く」
- 4 健康・安全・安心への対応として、健康的な心身を備えた市民の増加、安全なまちの実現、安心な暮らしの維持を目指す「誰もが健やかな未来を描く」
- 5 共生社会への対応として、誰もが夢や志を持ち自分らしく生きられる社会、地域で共に支え合い安心して暮らしていくことができる共生社会の実現を目指す「志と共生のまちへの未来を描く」
- 6 デジタル社会とSDGs達成に向けた対応として、市民サービスや業務のさらなるデジタル化とSDGs達成に向けた取組を推進し、市民の利便性向上と誰一人取り残さないまちの実現を目指す「持続可能なまちの未来を描く」

これらの施策につきまして、必要な経費を積極的に計上いたしました。加えて、新型コロナウイルス感染症の第6波や変異株への感染予防対策を継続し、状況にあわせて迅速かつ適切な手段がとれるよう財政調整基金を財源として躊躇なく対策を実施することといたしました。

(令和4年度予算の概要)

次に、令和4年度の予算案の概要でございますが、その規模は、

一般会計 288億4,700万

特別会計 152億7,560万8千円

公営企業会計 64億6,675万2千円

といたしました。

令和3年度の当初予算額と比較しますと、一般会計が1.9%の増、特別会計が1.3%の増、公営企業会計が0.1%の減となっており、全ての会計の合計では1.5%の増となっております。

一般会計の歳入につきましては、市税では、個人市民税や法人市民税、固定資産税の伸びにより、市税全体で前年度に比べ6.3%、6億5,515万6千円増の111億942万3千円を見込みました。

国庫支出金は、社会保障関連経費の増加に伴い、前年度に比べ3.6%、1億6,719万1千円増の47億9,840万9千円を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金や減債基金、施設整備等基金などの繰入れにより、前年度に比べ19.2%、1億6,493万6千円増の10億2,543万6千円を見込んでおります。

市債は、地方交付税の補てん財源とされている臨時財政対策債の発行の減少により、前年度に比べ26.4%、6億3,370万円減の17億7,080万円を見込んでおります。

一般会計の歳出につきましては、総務費は、市長及び市議会議員一般選挙など選挙事業の減があるものの、市役所庁舎のトイレ改修工事、非常用自家発電設備改修工事などの増により、前年度に比べ9.1%、2億9,834万円増の35億8,879万3千円としました。

民生費は、施設型給付事業、障害者自立支援給付支給事業などの増により、前年度に比べ1.1%、1億2,986万5千円増の124億8,472万4千円としました。

衛生費は、新型コロナワクチン接種体制確保事業の増などにより、前年度に比べ14.1%、2億4,451万5千円増の19億8,254万5千円としました。

農林水産業費は、土地改良推進事業の増などにより、前年度に比べ17.0%、7,798万2千円増の5億3,727万円としました。

商工費は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業や企業誘致推進事業の減などにより、前年度に比べ9.6%、4,364万3千円減の4億903万9千円としました。

土木費は、道路改良事業、街路整備事業、本庄駅北口駅前リノベーション事業などの増により、前年度に比べ1.2%、2,835万1千円増の24億9,223万6千円としました。

消防費は、消防団活動事業、児玉郡市広域市町村圏組合消防負担金の増などにより、前年度に比べ5.1%、5,565万2千円増の11億5,628万円としました。

教育費は、体育施設管理運営事業、小学校管理事務費の減などにより、前年度に比べ5.1%、1億5,308万5千円減の28億3,040万1千円としました。

それでは、主な施策の内容につきまして、総合振興計画の6つの分野に沿ってご説明申し上げます。

第1は、健康福祉分野の施策でございます。

少子化と人口減少への対応は、本市が持続的に発展するための継続した最重要課題であり、総合的な対策が必要です。

結婚へとつながる出会いの機会の創出や、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を充実するとともに、子育てを家庭だけでなく社会で支え合う体制づくりを推進します。また、高齢者になっても生きがいを持ち続け、地域社会の一員として生涯にわたり活躍できる仕組みづくりが益々求められます。

困っている方をまるごと支援し、誰一人取り残さないまちづくりのためには、

市民の安心の根幹となる医療体制や福祉・介護などの社会環境の整備、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進めるとともに、様々な立場の方々の生活のあり方に配慮し、あらゆる市民が支え合い、安心して健康的に暮らせることが重要です。「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

「子ども・子育て支援」では、第2期子ども・子育て支援事業計画の施策を着実に推進し、希望する方々が安心して子どもを産み育てることができ、支援体制をつくりまします。「本庄版ネウボラ」の充実を図り、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点において地域の中で安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な相談・支援を行って参ります。

令和4年度は、子ども医療費の支給では、18歳に達した年度の3月末までの子どもの医療費について現物給付の対象医療機関を市内から埼玉県内に拡大し、利便性を高めて参ります。また、要保護児童対策地域協議会等で支援している家庭に訪問を行い、状況把握や食事提供等を通じた子どもの見守り体制の強化を図ります。

引き続き、民間学童保育所等への事業委託及び施設の環境改善などに補助金を交付し、仕事と子育ての両立、放課後の留守家庭児童の健全育成を支援して参ります。

「健康づくりの推進」では、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目標とした、健康づくり推進総合計画に基づき、健康増進、食育や歯科口腔保健の推進を通じて、ライフステージに合わせた市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。また、疾病の早期発見のための各種検診と生活習慣病などの予防のための健康相談、健康教室を実施して参ります。

令和4年度は、後期高齢者に対し従来の人間ドックの2万円を限度とし

た助成に加え、人間ドックと同時に脳ドックを受検した方、いわゆる併診ドックを受検した方に対して3万円を限度に助成します。

引き続き市民の健康づくりのため、健康づくりチャレンジポイント事業や特定健診、レセプトのデータの有効活用、ほんじょう健康相談ダイヤル24、マイトレ教室などを実施します。自殺対策緊急強化事業として、ゲートキーパーの養成をはじめ、一人ひとりが元気で支え合える地域づくりを目指して参ります。

また、「本庄版ネウボラ」の取組として、子どもを産み育てたいと切望する不妊に悩む夫婦の不育症検査や、不妊検査・治療を受けることによる経済的負担を軽減し、検査や治療を受けやすくすることで少子化対策及び次世代の育成や、定住促進を目指します。令和4年度は、妊婦に加え産婦の健診の費用を助成することにより健診の受診率を高め、妊娠期から産後における母子の生活状況の確認や支援をすることで、産後うつや虐待の予防につなげて参ります。

「医療体制の充実」では、市民が24時間安心して生活できる救急医療体制の確立を目指し、本庄市児玉郡医師会をはじめ関係機関の皆様のご協力をいただきながら、休日急患診療所、在宅当番医制、病院群輪番制、二次救急医療、小児二次救急医療、三次救急医療及び年末年始休日歯科診療に対して、補助事業などの支援を実施し、地域の救急医療体制の充実を図って参ります。小児の二次救急医療については、県外で受入れ実績の多い公立藤岡総合病院及び伊勢崎市民病院へ後方支援を引き続き依頼して参ります。

令和4年度は引き続き、新型コロナウイルスワクチン3回目の接種が迅速かつ混乱なく実施できるよう、基礎自治体として国や県と連携し、また、本庄市児玉郡医師会のご協力をいただきながら、接種体制を構築して参り

ます。

「**地域福祉の推進**」では、本庄市社会福祉協議会と共同で策定しました第2期地域福祉計画、地域福祉活動計画である「ふくしの杜ほんじょうプラン21」の施策を推進し、誰もが住み慣れた地域社会の一員として自分らしく自立して安心して暮らしていくために、自助、互助、公助を重層的に組み合わせる地域づくりを目指して参ります。

また、認知症や知的障害等により判断能力の低下した方の権利を擁護するため、成年後見制度の利用促進について中核的な役割を担う「成年後見サポートセンター」の充実を図ります。さらに、コロナ禍により、さらに希薄化している地域における「心のつながり」を回復すべく、サロン活動や居場所づくりの支援を進めて参ります。

「**高齢者福祉の充実**」では、第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、高齢化のさらなる進行と要介護等高齢者数の伸びを踏まえ、介護保険サービスの量的な整備と質の向上を図るとともに、予防・医療・生活支援・住まい・介護の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムのさらなる深化と地域共生社会の実現に向けた取組を推進して参ります。

令和4年度は、介護人材が不足するなか、これまで介護との関わりがなかった方が基本的な知識や技術を身に着けることにより、介護分野への参入のきっかけとなるよう研修を実施します。また、介護給付におけるケアプランの点検を通じ、さらなる事業所指導を行うことで介護サービス提供の適正化を図って参ります。

「**障害者福祉の推進**」では、第3次障害者計画及び第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画に基づき、障害のある方が地域で安心して暮らしていくための支援の充実を図ります。障がい者就労支援センターへの事業委託により障害者の就労機会の拡大を図るとともに、障害者施設からの物品

等の調達を進め、障害者の自立を促進して参ります。

また、障害者のスポーツ・レクリエーション活動や生涯学習への参加、創作活動や生産活動を促し、地域での交流を積極的に推進します。塙保己一誕生の地である本市は、障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域の中で自分らしくいきいきと生活できる「ノーマライゼーション」を推進し、誰もが地域社会の中で安心して暮らせる社会の実現を目指して参ります。

令和4年度は、重度心身障害者医療費の支給について、18歳に達した年度の3月末までの受給者に対して現物給付の対象医療機関を埼玉県内に拡大し、利便性の向上に努めて参ります。

「生活困窮者等の支援」では、生活に困窮する人や困窮するおそれのある人の相談をワンストップで受け付けるとともに、潜在的な支援対象者の早期発見に努め、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、専門機関等と連携して解決に向けた支援を行います。

また、生活保護に至る前の自立支援の強化、就労などの相談支援事業、住居確保給付金の支給等を実施して参ります。特に、令和3年度から市の事業として開始した小学3年生以上を対象とした学習支援や生活支援については、地域の団体等と連携を深め、さらなる充実を図り、子どもの養育環境の改善と貧困の連鎖の解消を目指します。

令和4年度は、生活自立相談支援窓口の機能を強化し、「福祉総合相談窓口」として開設します。従来の相談に加え、どこに相談に行ってもよいかわからない、いわゆる、制度の狭間に陥る方についても包括的に受け止め、誰一人取り残さないまちづくりの入口として、市民の困りごとに寄り添い支援して参ります。

第2は、教育文化分野でございます。

変化の激しい時代において子どもたちが夢や志を持ち、主体的・意欲的に自ら人生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力、豊かな心と健やかな体を学校・家庭・地域がともに力を合わせ育成することが重要です。また、誰もが健康で充実した人生を送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動や文化芸術活動を促進するとともに、地域の歴史など教育資源の積極的な活用、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図る必要があります。塙保己一の遺した言葉の理念のもと「世のため、後のための教育」を教育大綱の基本理念とし、「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」の実現に向け、次の施策を進めて参ります。

「**確かな学力と自立する力の育成**」では、「全国学力・学習状況調査」や「埼玉県学力・学習状況調査」などの各種調査の結果を活用し、児童生徒一人ひとりの学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、授業内容等のさらなる改善を図ります。また、教職員の創意工夫する力や指導力向上のため先進的な取組を視察・研究し、その成果を小中学校に広めていきます。

1人1台タブレット端末時代に即した教育環境の整備として、各学校にICT支援員を配置し、授業でのICTの活用推進やプログラミング教育の質的向上、情報活用能力の育成を図ります。また、外国語教育について、小中学校へ外国語指導助手（ALT）を派遣し英語力の向上を図るほか、英語教育の研修会等の充実を図ります。その他、教員資格のある学習補助教員を必要に応じて配置し、少人数指導やチームティーチングなど、担任とともに児童生徒一人ひとりに応じた学習指導を行って参ります。

引き続き、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、全小中学校をコミュニティスクールとして、地域全体が子どもたちの教育に携わる環境づ

くり等さらなる取組の充実を図って参ります。

「豊かな心と健やかな体の育成」では、道徳の授業を核とし、学校の教育活動を通して生命の尊重や他者の痛みに共感できる児童生徒の育成を図ります。ボランティア活動、社会体験や学校ファームを活かした自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな関わり合いを通して自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有出来る人権感覚を育成します。また、運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業を実践し、運動に親しむ児童生徒を育むとともに、体育の授業や体育活動を推進し、体力の向上を図って参ります。

令和4年度は、学校水泳指導支援の充実の一環として、本庄西小学校の水泳学習を試験的に市内のスイミングスクールで行います。今後、その検証を踏まえて水泳授業の進め方を検討して参ります。

「教育環境の整備」では、児童生徒が「明日また学校に行きたい」と思えるよう、多様な教育ニーズに円滑に対応できる教育環境の整備を進めます。通学路の安全を確保するため、自治会やPTA等と連携した登下校を含む交通安全対策を進め、地域全体で児童生徒の安全を確保する取組を行います。また、学習・生活の場である学校施設の老朽化への対応を図り、児童生徒が安全で快適に教育を受けることができるよう、計画的な学校環境の整備を推進して参ります。

令和3年度に引き続き、児童生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に万全を期し、手洗い、マスクの着用、適切な換気の実施など、感染予防対策の徹底を継続して参ります。

「生涯学習の活発化」では、生涯学習推進指針に基づき、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、文化芸術を発表・鑑賞・創作できる機会や、生涯にわたって自主的・自発的に学ぶことができる環境を整え、市民の主体的な活動を支援します。令和4年度は、

生涯学習の中心的な拠点である市民文化会館や児玉文化会館を安全で快適に利用できるよう、設備の更新や修繕工事を行って参ります。

市民総合大学では、包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用して講座を実施します。全ての講座では、世代間交流や異学年交流を目的として対象年齢を設けず、小学生から高齢者までが生涯学習を通じて相互にふれあい、結びつきを強めることができるよう実施して参ります。

また、児玉郡市で取り組んでいる「子ども大学ほんじょう」では、子どもの知的好奇心を刺激する体験活動や学びの機会を提供します。さらに、地域の方が先生になって公民館等で小学生の学習支援等を行う場、「学ぼう舎」を通じて子どもたちの居場所づくりを核とした地域コミュニティの醸成を図って参ります。

郷土の偉人である埴保己一については、令和3年度に実施した没後200周年記念事業をきっかけとして、市民の郷土愛の醸成につながったとともに、保己一の生涯と偉業を改めて市内外に知っていただくことができました。引き続き顕彰を推進し、その偉業を広く伝えて参ります。

図書館では、引き続き、ブックスタート事業や各種講座を開催するとともに、幅広い利用者の様々なニーズに対応できるよう蔵書資料の質的向上と多様なジャンルの収集に努めます。令和4年度は、高齢者向けの大型紙芝居を導入して参ります。

「文化財の保護と活用の推進」では、受け継がれてきた貴重な文化財を大切に保護するとともに、文化遺産として未来に継承するために、その活用や紹介を通じて文化財保護意識の高揚を図ります。

本庄早稲田の杜ミュージアムでは早稲田大学と連携し、新たな企画展やワークショップ等を実施することで来場者の増加につなげるとともに、本庄

の文化、早稲田大学が所蔵する世界の文化に触れる機会を提供し、文化の拠点として魅力発信や文化の推進を図って参ります。

令和4年度は、本庄の歴史についての理解を深めていただくために、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の発掘調査の成果を企画展として公開するほか、児童生徒がより郷土について理解を深め楽しんでもらえるよう、展示映像に児童向け映像を追加します。また、塙保己一記念館で放映している映像資料に手話通訳を追加し、聴覚障害の方も利用しやすい環境を整えて参ります。

「生涯スポーツ・レクリエーションの促進」では、「市民一人1スポーツ」の実現のため、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、レクリエーション協会やスポーツ少年団などの関係団体とともにスポーツの普及に取り組めます。また、コロナ禍においても市民の健康づくり、元気づくりを支援するため、感染症対策を十分に実施しながら元旦マラソンやスポレクフェスタなどを開催するほか、ウォーキングマップを活用したイベントやスポーツ教室を実施して参ります。

令和4年度は、カミケンシルクドームの空調設備の更新に向けた設計と児玉総合公園体育館、エコピアの電気設備の改修工事を実施し、市民が安心して利用できるよう整備を進めて参ります。

第3は、経済環境分野でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続いておりますが、その影響を最小限に食い止めながら、地域経済の回復を下支えすることが重要です。地域の活性化に向けて、農業や林業においては後継者や意欲ある人材の確保や支援を、商業では空き店舗を活用するなど地域の特性を活かした商店の魅力づくりや多様な働き方への支援を、工業ではものづくりと社会を支える産業の育成や地域の雇用の確保を図ることが必要です。

また、持続可能な「後のため」のまちづくりを推進するため、SDGsの取組や環境共生、カーボンニュートラルの実現に向けた挑戦を進めるとともに、再生可能エネルギーの効果的な利活用や効率的な資源利用を推進することが重要です。

さらに、本市の観光資源を活かした地域の振興を図り、コロナ禍においても訪れてもらえるまち、「持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち」を目指すため、次の施策を進めて参ります。

「**農林業の振興**」では、農業委員会や埼玉ひびきの農業協同組合等の関係機関と連携し、農業経営基盤の強化や農業経営の近代化、新規就農者の確保に努めます。減農薬・減化学肥料による環境負荷の低減に配慮した農業の推進を図るため、環境保全型農業を推進する協議会に対する補助を引き続き実施するとともに、本庄産農産物のさらなるブランド化を促進します。

林業の振興については、森林管理アドバイザーの専門的な知見に基づく支援を受けるとともに、森林組合や関連する市町と連携し、森林行政の推進及び業務遂行体制の強化を図って参ります。

令和4年度は、児玉地域に存する農業用ため池のうち、国・県から防災重点ため池に指定されている10か所について、適正な管理及び保全、下流域の安全性の向上を図るため現況調査等を実施し、今後の改修に向けた準備を進めて参ります。

「**商業の振興**」では、商店街と商工業の継続的かつ総合的な発展と振興を図るため、関係機関と連携して、まちの活性化に向けた支援を行います。中心市街地等の空き店舗を利用して営業を開始した事業者に対する支援や、商店街の活性化のために実施する事業への補助を行うとともに、中小企業の振興に資するための支援を引き続き行い、市内企業の育成と発展に努めて参ります。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業を継続し、令和2年度に県の制度である「経営安定資金」又は「経営あんしん資金」の融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料及び利子の補給を行います。

令和4年度は、コロナ禍により令和3年度は中止とせざるを得なかった「産業フェスタ（産業祭）」を開催し、市内外の方に本市の商業・工業・農業等、地域の魅力を発信して参ります。また、産業振興条例に基づく産業振興計画の策定に着手し、SDGsの理念を踏まえた産業振興に取り組みます。さらに、市内の小規模事業者のデジタル化を推進するため、ICT化に関する経営課題に対応する専門家の派遣を行うとともに、市内で創業した事業者の経費の一部を補助するなど創業支援を充実し、中小企業の振興をさらに進めて参ります。

「工業の振興」では、企業誘致の促進及び地域産業の近代化、技術革新等の強化に努め、若者を中心とする雇用機会の創出や拡大に努めます。引き続き立地企業への優遇制度の充実を図りつつ、本庄千本桜周辺地区産業団地をはじめとした工場適地に新たな優良企業を誘致できるよう、本市の優位性をアピールして参ります。あわせて、優良な産業用地の確保に努め、県と連携して企業の立地を促進して参ります。

「観光の振興」では、観光施策の指針となる観光振興計画に基づき、ウイズコロナやアフターコロナを見すえた観光振興を推進します。重点となる体験型観光については、本市の魅力を感じてもらおう観光プログラム「本庄すまいる日和」を、市内の各店舗や事業所、NPO法人等の協力のもと、自然や歴史散策、まつり体験やものづくり体験など、地域資源を活かした観光を推進します。

また、市民による観光振興に向けた自由かつ独創的なチャレンジを応援するため、公募型の「観光振興チャレンジサポート補助金」により、オリジナリティあふれる取組を支援します。さらに、本庄市観光協会が行う事業

に対する支援も行い、ホームページやフェイスブック等の情報発信ツールによる魅力発信等PR活動を進め、本市の知名度向上や交流人口の増加につなげて参ります。

令和4年度は、市の代表的な観光地の1つである間瀬湖にある公衆トイレの老朽化が進んでいることから、改修に着手し観光客が安心して快適に利用できる環境整備を進めます。また、北武蔵地区観光連絡会へ加入し、隣接する市町と連携を深めながら児玉地域南部をはじめとする本市の観光情報の発信を強化し、さらなる観光客の増加に努めて参ります。

「勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保」では、ハローワークをはじめとする関係機関・団体と連携し、地域における雇用の安定と労働力率の向上、新しい生活様式に沿った多様な働き方の啓発等を図ります。創業支援事業計画に基づき、本庄商工会議所、児玉商工会及び公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークとの協働により、創業サポート窓口を各団体に設け、若者・女性等の創業者や新たに創業したいと考える方の支援を行って参ります。

令和4年度は、女性起業家を中心にしたイベントを実施し、女性起業家の事業の紹介や起業家同士の繋がり場を設けることで、女性の活躍を推進します。また、誰もが働きやすい職場づくりのため、企業等の自主的な取組の促進や市内企業等におけるワークライフバランスを推進して参ります。

消費者相談については、消費者と業者間での契約トラブルなどを円満に解決するため、消費生活センターにおいて消費生活相談員による相談を実施し、多様化・複雑化している消費者被害の防止を引き続き推進して参ります。

「環境対策の充実」では、環境基本計画に基づき、市、市民及び事業者

が一体となってそれぞれの役割分担と協力のもと、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりに取り組みます。地域の地球温暖化防止及び環境保全のため、令和3年度に行った「電気自動車を活用したSDGs連携協定」と「ゼロカーボンシティ宣言」に基づく施策を推進します。また、エネルギーシステムを設置する「創エネ・省エネ」の取組を支援し、さらなるエネルギーの地産地消を推進して参ります。

令和4年度は、環境基本計画の計画期間の中間年度となりますので、施策の進捗状況等を点検し、新たにSDGsの理念を踏まえながら施策の見直しを行います。また、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害が本市においても拡大してきていることから、幼虫の駆除や成虫を防除するための薬剤や資材を配付し、被害の拡大防止に努めます。さらに、くみ取便槽から合併処理浄化槽への転換工事に係る費用の補助額を増額することで、浄化槽の設置整備を促進し、河川等の保全や公共用水域の水質改善を図って参ります。

「廃棄物の処理とリサイクル」では、循環型社会の構築に向けて市の役割と市民及び事業者の役割を明確にし、ゴミの適正処理及び減量化、リサイクルの推進を図ります。ゴミの減量化については、株式会社カインズと共同開発した水切り袋のさらなるアピールに努めるとともに、生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機や剪定枝等破碎機（ガーデンシュレッダー）の購入費用を補助することにより、家庭から出される生ごみや剪定枝の減量化を推進します。

また、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、資源ごみ回収を継続して行うとともに、リサイクル活動に取り組む小売店を「ごみ減量・リサイクル協力店」と認定し、民間事業者との協働によるごみの再資源化を図って参ります。

第4は、都市基盤分野でございます。

まちなかは地域の歴史を支えてきた「顔」であり、魅力ある空間とすることが重要です。また、まちづくりには将来を見すえた投資をしていくことも大切です。人が集まり、人がつながり、人を活かす、快適な環境と良好な景観を形成し、まちなかに居住者を呼び込むことで賑わいも呼び込めるまちづくりを推進します。

あわせて、人々の生活に必要な道路や水路、上下水道等のインフラが常に支障なく利用できるよう、これらの老朽化対策をはじめとした課題に万全の対応をとる必要があります。「人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「計画的なまちづくり」では、立地適正化計画に基づき、本庄駅・児玉駅・本庄早稲田駅の3つの駅周辺拠点の連携を基本とした集約型都市構造を構築するとともに、拠点周辺の潜在力を引き出し、賑わいを呼び込むまちづくりを進めて参ります。

令和4年度は、令和3年度に策定した本庄駅北口周辺整備基本計画の具現化に着手します。市民や関係機関等と調整を図りながら、ハード面では、駅前街区の事業手法や道路の整備方法などの検討を着実に進めます。ソフト面では、当該地域を「まちの回遊を生む、歩いて暮らせる空間」とするため、マーケットなどの社会実験等を実施しながら調査検討を進めて参ります。

本庄駅南口については民間活力による開発の誘導を、本庄早稲田駅周辺については栗崎地区の具体的な整備方針について、新田原・本田地区及び東富田・久下塚地区と同様に、地権者の皆様とともに引き続き検討を進めて参ります。児玉駅周辺については、県と連携し駅前通線の整備を推進するとともに、地域やJRとの連携も視野に入れながら、児玉地域の豊富な

観光資源を活かした魅力の発信に繋がる環境の整備に努めて参ります。

また、居住誘導区域内における一定規模以上の宅地開発で道路等の整備を行う事業者に対する補助要件を拡大し、民間投資を最大限引き出しつつ、まちなかの再生及び移住・定住を推進します。

さらに、都市計画マスタープランと立地適正化計画を見直し、目指すべきまちの将来像や都市づくりを市民と共有していくほか、スーパーシティ構想については国や県の支援の動きを注視しつつ、将来を見すえたまちづくりに取り組んで参ります。

「**居住環境の整備**」では、継続的な道路等の整備や、道路後退用地の寄附に伴う分筆や建築物の移転等に伴う費用の補助により必要な道路空間を確保し、市民生活の利便性と安全性の向上を図ります。また、狭あい道路の拡幅や隅切りの設置、排水路の整備等を進め、児童生徒が安全に通学できるよう歩道の整備も進めます。

引き続き、安全で安心な住環境の確保を目的として、建物の解体補助による空き家の除却促進と、空き家利活用補助金や空き家バンクを活用した空き家の活用を促進して参ります。

令和4年度は、耐震対策として、地震等におけるブロック塀等の倒壊による被害から通行者の安全を確保するため、危険性のあるブロック塀等の除却の補助を行います。また、大規模盛土造成地の安全性を確保するため、調査の優先度を定める計画を作成し、災害に強いまちづくりの整備を促進して参ります。

市営住宅については、入退去に伴う改修工事を行うとともに、長寿命化に向けたメンテナンスサイクルを構築し、より適正な施設の維持管理を行います。今後は、施設管理の効率化や住宅施策の推進に向け、管理代行制度の活用について検討を進めて参ります。

「**道路・河川の整備と維持管理**」では、市民生活の利便性と安全性の向上を図るため、引き続き国の社会資本整備総合交付金などを効果的かつ積極的に活用して参ります。

令和4年度は、バリアフリーのまちづくりの実現に向け、道路や建築物等の連続性を確保した面的・一体的な観点を踏まえた、バリアフリー化の基本方針となる「**移動等円滑化促進方針**」を策定します。

重要路線であります国道17号本庄道路については、一日も早い開通を目指して事業の推進や未事業化区間の早期着手に向け、引き続き国へ要望を行うとともに、事業の推進に協力して参ります。また、道の駅の設置についても検討を進め、地域の活性化の方向性を検討します。

県で事業を進めている県道花園本庄線の整備や中山道の無電柱化についても、県と協力しながら一日も早い開通や速やかな無電柱化を目指して参ります。市道においては、引き続き適正な維持管理を推進し、交通安全、防犯対策及び環境にもやさしいまちづくりに努めて参ります。

「**交通サービスの充実**」では、高齢者等交通弱者の交通手段を確保するため、デマンド交通、シャトル便運行の継続や民間路線バス運行を維持するための補助を引き続き行います。また、令和4年度は、現行の総合交通計画を見直し、立地適正化計画や観光振興等との連携も視野に入れた新たな計画として、地域公共交通計画を策定して参ります。

「**水道水の安定供給**」では、「信頼を未来へつなぐ本庄の水道」の基本理念のもと、安全で安心な水道水を安定的に供給するという水道事業が果たすべき役割の重要性を踏まえ、サービスの向上に取り組みます。また、老朽化が進む水道管や浄水場の設備などの更新工事を計画的に行って参ります。

令和4年度は、本市の給水サービスに対する利用者の意見を把握するため、水道利用者アンケートを実施します。アンケートの結果も踏まえながら、今後の本

庄市水道事業ビジョンの見直しにつなげて参ります。また、令和3年度に引き続きアセットマネジメント計画策定を進め、中長期の水道施設の更新需要及び財政収支の見通しの作成に取り組んで参ります。

「下水道施設等の充実」では、生活排水処理施設整備構想により、公共下水道及び農業集落排水事業の整備や維持管理を推進し、市民が良好な居住環境の下で安全で快適な生活が送れるよう努めるとともに、河川等の公用水域の水質改善を図って参ります。

令和4年度は、被災後の避難所等の衛生環境を確保する取組として、下水道管渠について幹線や重要施設をつなぐ管路の耐震化や、避難所として位置付けられている施設の一部に災害時用のマンホールトイレシステムを整備します。また、台風や豪雨時における冠水等の被害の軽減を図るため、雨水対策として栗崎地区の雨水幹線及び調整池の整備を進めて参ります。

さらに、下水道設計指針と排水設備指針を見直し、新たな指針を作成することで現状に即した内容に更新するとともに、その周知徹底を図り、安全な下水道工事を推進して参ります。

「都市公園の整備と緑の保全」では、令和3年度に策定した緑の基本計画に基づき、市民との協働による魅力的な公園づくりや緑のまちづくりを進めて参ります。

令和4年度は、公園施設の長寿命化計画に基づく遊具等の公園施設の計画的な維持保全に努めるほか、ケイアイスタジアム周辺のインターロッキングの修繕や若泉第二公園内の若泉橋の修繕工事の設計などを行い、公園利用者の安全・安心を図ります。また、指定管理者制度の効果的な活用や、マリーゴールドの丘イルミネーション事業を実行委員会形式に移行することにより、さらなる充実を図るなど、市民に親しまれる魅力的な公園づくりを推進して参ります。

第5は、市民生活分野でございます。

少子高齢化、核家族化や単身世帯化が進む中、コロナ禍によって人と人とのつながりは益々希薄化し、孤独・孤立に陥る可能性は誰にでもあります。このような時代だからこそ、若い方から高齢者まで分け隔てなく市民一人ひとりの尊厳が守られ、人と人とのつながりを育めることや、多様な協働により自らまちづくりに取り組む市民や団体等が、その特性を活かした役割を担い活躍できることが重要です。

また、市民がより安全・安心に暮らせる環境をつくるため、自助・共助・公助の理念に「近助」を加え、その理念を共有しながら危機管理体制の強化、市民の防災に対する意識向上を図る取組や交通安全の啓発、交通環境の整備、多様化する犯罪を未然に防ぐ取組が必要となります。

さらに、国が主導するデジタル社会を見すえ、デジタル化により市民の生活が便利に、かつ、豊かになり、多様な幸せが実現できるよう既存サービスの改革に取り組みます。「市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、令和3年に議員提案により制定されました「市民協働のまちづくり条例」や、市民活動団体等からご意見をいただき策定しました「市民協働のまちづくり指針」に基づき、市民、地域コミュニティの中心である自治会、地域で自発的に社会貢献活動などを行う市民活動団体、地域社会の一員としてまちづくりに積極的に寄与する企業等事業者が、それぞれの役割を担いながら様々な活動を推進し、協働によるまちづくりを促進することで地域社会の活性化を図って参ります。

市民活動団体の活動に関する情報提供を行い各種団体の活動を支援するとともに、市民活動団体登録制度により団体の育成に努めます。また、市民提案型協働

事業制度により市民活動団体、企業等事業者などの民間の主体的な取組を推進し、地域課題の解決や地域交流の活性化、公益的サービスのさらなる充実を図って参ります。

市民活動交流センター「はにぼんプラザ」では、新型コロナウイルス感染症の対策に万全を期しながら市民活動を促進し、多種多様な市民ニーズに対応した市民交流を推進して参ります。

「人権を尊重する社会の実現」では、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、障害の有無に関係なく能力が発揮でき、個性と多様性を認め合える社会、「ダイバーシティ本庄」を目指します。性的マイノリティであるカップルがパートナーシップの関係であることを宣誓し、市が公に証明する「パートナーシップ宣誓制度」の周知や、「パートナーシップ宣誓に係る自治体間連携に関する協定」により、制度を利用している当事者の手続きの負担軽減を図ります。また、セミナーや研修会など様々な場を通じ、市民の人権教育・人権啓発を行って参ります。

令和4年度は、第4次男女共同参画プランの策定に向けた市民アンケートを実施するとともに計画を策定します。男性と女性がともに家庭生活と社会生活を両立できる社会を目指し、男女平等に基づく教育の推進や男女共同参画意識の啓発を図ります。また、配偶者暴力相談支援センターでの相談事業や、自立支援対策の充実を図るとともに警察等の関係機関と連携し、DV被害者の速やかな安全確保に努めて参ります。

多文化共生社会の実現については、市民の国際理解の向上や在住外国人の地域社会への参加を促進するため、本庄市国際交流協会の活動を支援するほか、市政や地域情報に触れる機会として、広報紙をはじめ市が発行する冊子等の多言語配信の充実に努めて参ります。

「危機管理体制の強化」では、災害による被害を最小限にとどめるために

本市で起こりうる災害を想定し、平常時からの対策として防災訓練の実施や防災行政無線の維持管理を実施するとともに、自治会が主体となった自主防災組織への活動助成や関係団体との連携の強化を図ります。自助、共助、公助、近助が互いに連携し一体となることで被害を最小限にできるとともに、早期の復旧復興につながるものとなります。こうした観点に立ち、地域における防災力の整備及び強化を進めて参ります。

令和4年度は、消防団の活動に必要な消防ポンプ自動車の円滑な運用を図るため、消防団員が消防ポンプ自動車を運転する際に必要な、準中型免許の取得に係る費用の一部を助成し、消防力の強化に努めて参ります。

「**防犯対策の推進**」では、自主的に活動を行う防犯パトロールや防犯ボランティアなど、地域の方々との協働による防犯活動を推進します。防犯体制の一層の充実を図るため、本庄警察署、児玉警察署及び本庄地方防犯協会などの関係機関、企業や関係団体、自治会や地域住民と連携し、犯罪の抑止と減少を目指して参ります。

地域の自主的な防犯活動を推進するため、散歩やジョギングなど日常生活においてパトロール活動を行っていただけるボランティアを募るとともに、参加者へのグッズ配付等を行い防犯活動のPRや防犯意識の高揚に努め、防犯ボランティア活動の活性化を図って参ります。

「**交通安全対策の推進**」では、交通事故発生件数の低減を目指し、カーブミラー、区画線、ガードレールや道路照明灯などの交通安全施設の計画的な整備を図ります。また、交通安全に対する意識の向上を図るため、交通指導員をはじめ交通安全対策協議会や交通安全母の会と連携し、街頭啓発活動などを推進します。さらに、交通事故を再現した実演を取り入れるなど、各年齢層に応じた効果的な交通安全教室を随時開催し、交通事故の減少を図る取組を進めて参ります。

「市民サービスの向上」では、市民の利便性を高めるため、休日窓口の開設、電話予約による証明書の休日交付、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの専用端末による証明書等の自動交付や、パスポートの申請受付及び交付事務を引き続き実施します。また、法律、行政、税務や年金などについての無料相談を実施します。複雑化・多様化する市民ニーズに対応するため、各種業務の専門研修等を通じて職員の資質の向上に努めて参ります。

令和3年度に引き続きマイナンバー制度のさらなる普及に努めるため、専用のマイナンバーカード交付会場を設置し、交付体制の強化を図ります。また、課税課、市民課及び支所市民福祉課の窓口にキャッシュレス決済を導入し、支払い方法の多様化に対応するとともに、非接触化により新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減に努めて参ります。

第6は、行財政経営分野でございます。

厳しい財政状況においても複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、様々な方法により財源を確保するとともに、行政のデジタルトランスフォーメーション、いわゆる「行政DX」の推進による市民サービスの向上と効率的な行政経営を進めます。また、行政経営の透明性を高めて市民への説明責任を果たしていくことや、地域の活性化のために本市の魅力を発信・創造し、市内外の方や企業から「選ばれるまち」となることが重要です。「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進」では、市民に開かれた行政として、意見や意向を述べられる市民参加型の行政経営を進めるため、「広報ほんじょう」や「広報ほんじょうお知らせ版」、市ホー

ムページ、SNSのほか、地域コミュニティFMである「ほんじょうFM」を活用し、適切でわかりやすい情報を多角的に発信します。

また、引き続き「市民と市長の対話集会」や「市長への手紙」などを通じて市政に対する要望や意見を直接、幅広く聴取するとともに、次の時代を担う小中学生との対話集会等を実施し、まちづくりへの関心や理解を深めてもらいます。なお、対話集会についてはオンラインによる実施も検討するなど、コロナ禍においてもまちづくりへ参加する機会を逸することのないよう努めて参ります。

市の計画等の策定にあたっては各種審議会等の委員を公募するほか、ワークショップ、市民アンケートやパブリックコメントの実施など、多様な方法により市政への市民参加を促進して参ります。

「効率的・効果的な行政経営の推進」では、行政改革大綱や実施計画の策定にあたり、職員一人ひとりが事務のやり方の見直しや事業のスクラップに努めることで市民サービスの向上や行政経費の削減等へつなげ、「自ら取り組む！ 市民から親しまれ、頼られる市役所の実現」に向けた不断の行政改革に取り組みます。また、庁内のデジタル化の取組としてペーパーレス会議やWeb会議を推進することにより、業務の効率化や一層の省資源化、経費の節減を図って参ります。

職員の育成については、人材育成基本方針や職員研修計画に基づき、外部団体が開催する専門性の高い研修に参加させるなど様々な機会を捉えて職員研修を実施し、アフターコロナの新しい生活様式や多様な価値観を共有する社会に対応できる人材の育成に努めます。一方で、業務が複雑化・専門化する中で心身の不調を訴える職員が増えていることから、ワークライフバランスの推進やストレスチェックの実施及び活用を継続するとともに、令和4年度からは既存の相談環境に加え、外部の専門家からオンラインにより相談を受けられる環境を整備し、安定

した行政サービスが持続して提供できるよう努めて参ります。

「早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進」では、早稲田大学の持つ多分野にわたる知的資源に本市の地域資源を組み合わせ、協働連携による魅力的なまちづくり、人材育成や文化の育成など、相互に必要な支援と協力を行って参ります。

本庄早稲田の杜ミュージアムでの協働連携による魅力ある企画展の開催や、次代を担う人材の育成として市内の小学生を対象とした環境学習や国際理解学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座、職員を対象とした研修の実施などのほか、さらなる連携を検討して参ります。

「電子自治体の推進」では、情報セキュリティ対策を強化しつつ、より一層の市民サービスの向上と業務の効率化のため、高度なICTの活用を図り、行政のデジタル化を推進します。人的セキュリティについては、特定個人情報等の適正な管理や情報セキュリティに関する必要な研修を職員全員に実施し、職員の資質及び意識の向上を図ります。また、電子申請サービスが利用できる業務の拡大など、市民サービスの充実に努めて参ります。

令和4年度は、新型コロナワクチン接種や課税業務などの帳票等について、「AI-OCR」によりデジタルデータ化を進めるとともに、コンピューター上で行う定型作業の一部を自動化する技術、「RPA」を活用する事業を拡大し、業務効率の改善を進めます。また、インターネットを利用した電子申請サービスに電子決済機能を追加し、「いつでも・どこからでも」証明書等の申請受理を可能とする環境を整備して参ります。

引き続き市内の主要施設に整備した公衆Wi-Fi環境により、市民のほか、観光やビジネスで本市を訪れた方へのインターネット接続の利便性を図るとともに、災害発生時の通信手段の確保にも取り組んで参ります。

「自主性・自立性の高い財政運営の確立」では、適正な課税と納税・納付への意識啓発を促進し、納税・納付秩序の維持を図るとともに、収納率の向上を目指し安定的な自主財源の確保に努めます。また、企業の誘致、地元雇用の創出、ふるさと納税制度の活用やネーミングライツ制度の運用など、多様な財源の確保にも取り組みます。さらに、公共施設の適切な維持保全に向け、公共施設等総合管理計画や維持保全計画に基づき、計画的な改修による財政負担の軽減と平準化などを図って参ります。

令和4年度は、本市の保有する公共施設等の維持管理及び総量管理について、長期的かつ計画的な推進を図るため、公共施設再配置計画等の見直しを進めて参ります。

本市の魅力を市内外へ発信するシティプロモーションについては、メディア戦略を推進し、本市に興味を持った方に効果的なシティセールスを進めるとともに、市内の高校を重要な地域資源の一つと捉え、市内に通学する高校生が積極的に本市を紹介する取組を通じて地域愛の醸成を図り、関係人口の増加に努めて参ります。

また、「住まいる応援金」に替わる移住・定住支援として、「移住生活スタート応援金」事業を開始します。この事業は、東京圏からの移住の促進、特に、就業する18歳から29歳までの転入者の増加を図るため、移住に係る経費の一部を最大で15万円補助するものです。東京圏への転出超過である年代への転入を促進し、まずは本市に移住してもらうきっかけを作り、本市の優位性や魅力を実感してもらうなかで定住人口の増加につなげ、世代全体の社会増を図って参ります。

さらに、結婚を希望する人への婚活支援や、ふるさと納税の返礼品の充実に加え、令和4年度は企業版ふるさと納税にも取り組み、本市を応援してくださる方々、本市と関わりを持ってくださる方々である関係人口の増

加を目指し、さらなる魅力の向上に向けた取組を進めて参ります。

最後に、令和5年度からを計画期間とする、総合振興計画後期基本計画の策定にあたりましては、市の最上位計画として新たな市民ニーズ等の結果やSDGsの理念を取り込み、各分野における施策が時代に即した形で展開できるよう内容の充実に努めて参ります。

さて、冒頭でも申し上げましたとおり、令和4年度も新型コロナウイルスへの対応を最優先して参ります。オミクロン株による感染が拡大する現状、この先の見通しは不透明であります但し必ずや終息は訪れます。塙保己一が生きた江戸時代後期も、天災や疫病の流行など、さまざまな困難がありました。その困難に負けずに大事業を成し遂げた塙保己一の功績やその精神を再認識し、私たちも前に進んで参りましょう。

私自身、このような環境で5期目として本庄市のまちづくりの陣頭指揮をとらせていただくことは、大きなチャレンジです。市民の皆様と、ともに悩み、ともに考え、ともに汗を流し、そして最後には笑顔と多様な幸せが実現できるよう、「支えあいとチャレンジ」を心に刻み、施策を進めて参ります。

改めて、「世のため、後のため」、本市のもつ魅力ある資源を有効に活かし、本年の言葉である「信」を念頭に置き、信じる、信じられる輪を更に広げることで、コロナ禍で失いつつある、つながりとしづわいの回復に努め、全世代誰一人取り残すことなく多様性を認めながら「支えあいとチャレンジ」を推進して参ります。誰もが感動と生きがいとを共有できる笑顔と力あふれるまちづくりに魂を込め、市民の皆様とともに持続可能な地域社会の創造に「心して」取り組んで参ります。

以上、令和4年度における施策の概要について申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありません。表現その他に若干の変更がありました場合は、ご了承ください。

※施政方針は、令和4年2月25日の「令和4年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。